

## 2020年度(2021年3月31日現在)貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金及び預貯金	249,974	保険契約準備金	58,757
預貯金	249,974	支払備金	8,633
有形固定資産	2,746	責任準備金	50,123
建物附属設備	505	代理店借	12,599
器具及び備品	2,240	再保険借	95,922
無形固定資産	108,728	その他負債	162,143
ソフトウェア	29,387	未払法人税等	3,306
ソフトウェア仮勘定	26,144	未払金	46,043
リース資産	53,196	未払消費税	485
再保険貸	85,465	リース債務	58,111
その他資産	214,160	未払費用	2,147
未収金	161,903	賞与引当金	6,108
前払費用	44,998	役員業績報酬引当金	7,004
差入保証金	4,576	預り金	1,975
貯蔵品	2,681	資産除去債務	970
繰延税金資産	4,413	仮受金	35,990
供託金	13,000		
		<b>負債の部 合計</b>	<b>329,423</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		資本金	280,000
		資本剰余金	250,000
		資本準備金	250,000
		利益剰余金	△180,935
		その他利益剰余金	△180,935
		繰越利益剰余金	△180,935
		株主資本合計	349,064
		<b>純資産の部 合計</b>	<b>349,064</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>678,488</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>678,488</b>

## 貸借対照表 注記事項

## (1) 重要な会計方針

## ① 有形固定資産の減価償却の方法

建物附属設備は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。なお、器具及び備品の耐用年数は、5～6年としております。

## ② 無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)の耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## ③ リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## ④ 賞与引当金

従業員に対する賞与に備え支給見込み額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。

## ⑤ 役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬に備え当事業年度末における支給見込み額を計上しております。

## ⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。但し資産にかかる控除対象外消費税等はその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

## ⑦ 保険料等収入に係る収益計上

保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

## ⑧ 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、期末において支払義務が発生したもの、または、未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払備金を積み立てております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

## ⑨ 責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第272条の2第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条及び保険業法施行規則第211条の52に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。また、責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

## (2) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

## ① 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預貯金に限定しております。

## ② 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預貯金	249,974	249,974	-
(2)未収金	161,903	161,903	-
(3)差入保証金	4,576	4,582	5
(4)未払金	46,043	46,043	-
(5)リース債務	58,111	58,119	8

## (注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)預貯金、(2)未収金、(4)未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリーレートで割り引いた価額によっております。

(5)リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(千円)
供託金(※)	13,000

(※)供託金は、返還時期と将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象としておりません。

## (3) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 : 11,759 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権 : 56,362 千円

関係会社に対する金銭債務 : 2,260 千円

## (5) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生原因	繰越欠損金	147,793 千円
	その他	5,674 千円
	繰延税金資産小計	153,467 千円
	評価性引当額	△149,054 千円
	繰延税金資産合計	4,413 千円
繰延税金資産の純額		4,413 千円

(6) リース契約により使用する重要な無形固定資産は、基幹システム、契約申込WEBシステムであります。

(7) 再保険に係る支払備金及び責任準備金

- ① 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額 : 31,013 千円
- ② 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額 : 224,167 千円

(8) 1株当たりの純資産額 : 22,375 円 94 銭

(9) 追加情報

当期より「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2020 年改正企業会計基準第 24 号)を適用し、会計処理の対象となる会計事象や取引に関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続の概要に関する注記を記載しております。

2020年度

〔 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで 〕

損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>893,473</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>730,298</b>
保険料	401,471
再保険収入	328,827
回収再保険金	67,572
再保険手数料	248,180
再保険返戻金	13,073
<b>資産運用収益</b>	<b>2</b>
利息及び配当金等収入	2
<b>その他経常収益</b>	<b>163,171</b>
業務受託料収入	102,272
代理店手数料収入	60,514
雑収入	384
<b>経常費用</b>	<b>875,148</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>429,044</b>
保険金等	96,556
解約返戻金等	15,086
再保険料	317,402
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>9,749</b>
支払備金繰入額	2,031
責任準備金繰入額	7,717
<b>資産運用費用</b>	<b>642</b>
支払利息	642
<b>事業費</b>	<b>428,439</b>
営業費及び一般管理費	379,537
税金	27,706
減価償却費	21,195
<b>その他経常費用</b>	<b>7,272</b>
雑損失	7,272
<b>経常利益</b>	<b>18,325</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>18,325</b>
法人税及び住民税	3,637
法人税等調整額	6,916
<b>法人税等合計</b>	<b>10,554</b>
<b>当期純利益</b>	<b>7,771</b>

## 損益計算書 注記事項

(1) 重要な会計方針 : 貸借対照表注記事項の「(1)会計方針に関する事項」をご参照ください。

## (2) 収益および費用に関する金額

- ① 正味収入保険料 : 82,056 千円  
 ② 正味支払保険金 : 28,983 千円  
 ③ 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額 : 19,272 千円  
 ④ 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額 : 55,230 千円  
 ⑤ 利息および配当金収入の資産源泉別内訳 : 普通預金受取利息 2 千円

(3) 1株当たりの当期純利益の額 : 498 円 16 銭

## 関連当事者との取引に関する事項

(2020年4月1日～2021年3月31日)

## 親会社

イオンフィナンシャルサービス(株)

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接 90.00%	カード団体通販における業務委託	DM や WEB によるカード団体 通販に関する業務受託(注)	55,000	未収金	49,500

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

\* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 共同事業取組みに関する覚書に基づく、業務受託料を記載しております。なお、当社の業務受託内容は、保険業界の動向及び個々の保険会社の保険商品に精通しているノウハウ等を生かして共同事業内容の分析を踏まえた施策内容の提案や、本事業が円滑に推進されるよう各会社間の調整を行うことであり、業務受託料は、その対価として、イオンフィナンシャルグループに対する貢献度や役務提供の状況、並びにアームズ・レングス・ルールの趣旨を踏まえ、各社協議の上、決定しております。

## 兄弟会社

イオンクレジットサービス(株)

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	受付事務業務委託	受付事務業務委託(注1)	44,810	未払金	3,850
-	カード団体通販における業務委託	DMによるカード団体通販の 業務受託(注2)	20,000	未収金	22,000

## ACS リース(株)

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	リース契約	基幹システム等リース債務 (注3)	12,590	リース 債務	58,111
		基幹システム等リース債務に 対する支払利息(注3)	599	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

\* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)業務委託費の支払は、協議の上、業務委託契約に基づき決定しております。

(注2)DMIによるカード団体通販に関する業務委託契約書に基づく、業務受託料を記載しております。なお、当社の業務受託内容は、保険業界の動向及び個々の保険会社の保険商品に精通しているノウハウ等を生かして本事業に最適な保険会社の探索・選定を行うことや、継続的に本事業が円滑に推進されるよう各会社間の調整を行うことであり、業務受託料は、その対価として、イオンフィナンシャルグループに対する貢献度や役務提供の状況、並びにアームズ・レングス・ルールの趣旨を踏まえ、各社協議の上、業務委託契約書に基づき決定しております。

(注3)基幹システム及び契約申込 WEB システムのリース債務の支払はリース契約に基づき決定しております。